

2019年4月5日

株式会社メモロイド・ライフ

10連休【4月27日～5月6日】期間中の営業に関するご案内

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新天皇のご即位に伴う改元および即位日の祝日化（法律）に伴いまして、2019年4月27日（土）～5月6日（月）の期間が10連休となりますので、当該期間中の業務につきまして、下記の通りご案内申し上げます。

期間中、皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

☞ 10連休中の休業期間

2019年4月27日（土）～2019年5月6日（月）

※ 2019年5月7日（火）より営業開始

☞ 保険料のお払込（口座振替）について

2019年4月27日（土）が休業日のため、4月の保険料口座振替日は翌営業日の5月7日（火）となります。

5月7日（火）に振替ができますよう振替口座に保険料をご準備ください。特に、連休明けの5月7日（火）は、弊社だけでなく、公共料金等の月末・月初の口座振替が集中することが想定されますので、ご注意ください。

☞ 保険金等の請求および支払について

請求書類が弊社に到達した日の翌営業日から起算して5営業日以内にお支払いします。（5営業日の間に、10連休が入りますと、その間は日数にカウントされません。）ただし、保険金等のお支払するための確認・照会・調査等が必要な場合は、さらに日数を要します。

10連休前にご請求いただいた場合であっても、連休明けの5月7日（火）以降のお支払となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※ なお、一部契約については、5月7日（火）振替の結果（5月13日（月）予定）後のお支払いとなります。

☞ その他

○フリーダイヤルによるお問い合わせ等につきましても、上記休業期間中は終日休業となりますので、5月7日（火）以降、受付開始となります。

○休業期間中のホームページからのお問い合わせにつきましては、24時間受付いたしますが、当社からの返信は2019年5月7日（火）以降となりますので、あらかじめご了承ください。

○お客様宛の通知物や書類について、10連休明けの送付となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、お客様からの各種手続き等の書類につきましても、10連休明けの受付となり、手続き完了までにお時間をいただく場合がございますので、ご了承ください。

以上